

## 過疎地域持続的発展計画（素案）に関するパブリックコメントの実施結果

### 1. 意見の募集期間

令和8年1月14日（水）～2月2日（月）

### 2. 実施結果

意見提出者：4名      意見件数：15件

### 3. 意見及び意見に対する考え方等

No.	項目・意見の概要	市の考え方（回答）
1	<p><u>全体</u> 過疎地域、旧町村地域の今後についての理念－政策の考え方を示してほしい。 この計画は総花的であり、基本的に市の総合計画を引き写しているに過ぎない。中心地域と周辺地域、過疎地域との発展のバランスを図ることが必要。 計画の中身が表面的すぎる。地域に対する深い考察を示してほしい。地域の特性を把握しそれを生かす計画が必要と考える。</p>	<p>主体的な地域づくりに取り組めるよう、地域づくり組織の強化と支援を行うとともに、地域の在り方について検討を進め、地域課題の解決に向けた活動や地域の特性を生かした取り組みなどを支援していきます。事業の詳細についてはそれぞれの事業を進める中で検討していきます。</p>
2	<p><u>全体</u> 計画全体を通じて、市全体の統計的な状況整理や制度説明が中心となっており、過疎地域が日常的に直面している人材不足、担い手の固定化、地域内での支え合いの限界といった、より切迫した実情が十分に反映されていないように感じます。</p>	<p>主体的な地域づくりに取り組めるよう、地域づくり組織の強化と支援を行うとともに、地域の在り方について検討を進め、地域課題の解決に向けた活動や地域の特性を生かした取り組みなどを支援していきます。</p>
3	<p><u>全体</u> 本計画は、過疎地域の将来に大きな影響を与える重要な計画である一方で、策定段階において、該当する地域の住民組織や関係団体の意見を直接聴取する機会が十分に設けられていなかったように感じます。地域の声や積み重ねられた意見については、今後の計画の運用や見直しの中で丁寧に受け止め、可能な限り施策に反映していただきたいと考えます。 今後の計画運用や見直しにあたっては、地域の声を継続的に聴取する場を設けること</p>	<p>各事業担当課が各地域のご意見などを踏まえ、本計画期間に実施可能と判断したものを本計画に掲載しています。 今後も、各地域のご意見を伺いながら事業を進めていきます。</p>

	<p>や、関係部局が横断的に関与する体制を整えることにより、計画を作って終わりにしない仕組みづくりを検討していただきたいと考えます。</p>	
4	<p><u>1 基本的な事項</u>  今後、行政の出先機関が縮小していくことは、人口減少や財政状況を踏まえると一定程度やむを得ない面があると理解しています。しかしその一方で、地域の相談対応、事業調整、外部人材との橋渡し、住民主体の取組への伴走といった機能を担う中間支援組織の重要性は、今後さらに高まっていくものと考えます。過疎地域の施策を実効性あるものとするためには、行政と地域、地域と外部人材をつなぐ役割をどのように担保していくのか、その考え方を計画の中で明確にさせていただきたいと考えます。</p>	<p>主体的な地域づくりに取り組めるよう、地域づくり組織の強化と支援を行うとともに、地域の在り方について検討を進め、地域課題の解決に向けた活動や地域の特性を生かした取り組みなどを支援していきます。</p>
5	<p><u>1 基本的な事項</u>  施策が計画に記載されているかどうか以上に、それを実際に現場でどう対応するか、担い手が存在するかが重要です。制度や事業を起点とするのではなく、地域に残っている人材や組織、これまで積み重ねられてきた実践を起点に、どのように持続的な仕組みを構築していくのかという視点を、計画の基本的な考え方として、より明確に位置づけていただきたいと考えます。</p>	<p>地域づくり組織の強化と支援を行うとともに、地域の在り方について検討を進め、地域課題の解決に向けた活動や地域の特性を生かした取り組みなどを支援していきます。</p>
6	<p><u>1 基本的な事項 (3) 行財政の状況</u>  有利な過疎債を積極的に利用することが必要と思う。ここ数年過疎債を導入していないのはなぜでしょうか。</p>	<p>令和6年度まで、合併特例債を優先して活用してきました。合併特例債の活用が終了したため、今後は過疎対策事業債を活用していきます。</p>
7	<p><u>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</u>  <u>10 集落の整備</u>  転入人口や移住者の増加、空家の活用は表層的問題であって、根本問題は衰退していく地域を他人事と捉え、自虐的になる住民が増えていることだと思います。それを課題とすると「10. 集落の整備」ではなく「コミュニティ</p>	<p>定住人口の維持・減少抑制を図るには、交流人口と関係人口の増加の両輪が必要と考えています。事業の詳細についてはそれぞれの事業を進める中で検討していきます。</p>

	<p>ィの復興」と言い換えたいほどのインパクトですが、その施策として「関係人口の増加」を検討していただきたいです。</p>	
8	<p><u>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</u></p> <p>「域学連携事業」や「地域おこし協力隊の活用」を、関係人口の創出から定住、さらには起業や地域活動へと発展していく一連の流れを生み出す施策として捉え、過疎地域における人材政策の中核に明確に位置づけていただきたいと考えます。</p>	<p>定住人口の維持・減少抑制を図るには、交流人口と関係人口の増加の両輪が必要と考えています。事業の詳細についてはそれぞれの事業を進める中で検討していきます。</p>
9	<p><u>3 産業の振興</u></p> <p>加子母地域の観光事業が産業振興施策として明確に位置づけられていません。これまで補助金交付をお願いしてきた経緯もありますが、計画に位置づけられていない理由を示していただくとともに、当地域の観光事業を、過疎地域における産業振興の柱の一つとして整理していただきたいと考えます。</p>	<p>市内にある多くの観光資源のひとつでもある地歌舞伎と芝居小屋も含めた観光ブランドの形成や経験型観光プログラムの開発などの取り組みを強化し、地域と連携して観光事業を進めていきます。</p>
10	<p><u>5 交通施設の整備及び交通手段の確保</u></p> <p>住民主体の移動支援を例外的な対応として扱うのではなく、過疎地域における生活インフラの一部としてどのように位置づけ、行政としてどの程度関与・支援していくのか、その基本的な方向性を計画の中で示していただきたいと考えます。</p>	<p>地域課題の解決に向けた活動や地域の特性を生かした取り組みなどを支援していきます。事業の詳細についてはそれぞれの事業を進める中で検討していきます。</p>
11	<p><u>6 生活環境の整備について(公共施設の利活用)</u></p> <p>遊休公共施設を地域が使いこなす資源として捉え、地域の実情に応じた柔軟な利活用を後押しする姿勢を明確にしていきたいと考えます。</p>	<p>公共施設等の整備や維持・管理等については「中津川市公共施設等総合管理計画」に定める方針との整合を図りながら必要な事業を適正に実施していきます。</p>
12	<p><u>7 医療・福祉の確保</u></p> <p>加子母地域では、有償ボランティアによる生活支援や移送支援が行われており、行政サービスを補完する重要な役割を果たしています。</p> <p>こうした取組は、地域の実情に即した現実的な対応であり、今後の過疎地域において不可欠な仕組みであると考えます。特定地域の特</p>	<p>地域課題の解決に向けた活動や地域の特性を生かした取り組みなどを支援していきます。事業の詳細についてはそれぞれの事業を進める中で検討していきます。</p>

	<p>殊な事例としてではなく、過疎地域共通の生活支援モデルとして、計画の中で位置づけていただきたいと考えます。</p>	
13	<p><u>9 教育の振興</u></p> <p>学校規模適正化を多く記述しているが、文科省の指針にも小中学校と地域の連携の必要性を上げており、単なる規模適正化を図るだけでは地域の教育の将来展望は開けないと考える。</p> <p>各地域には特色ある教育の歴史があり、特に加子母ではその特性を生かした地域教育の議論、活動が活発におこなわれている。この動きを取り入れた計画こそが地域の未来をつくるものであり、又各地域の特色を生かすことが市内各地域の発展のバランスを推進する力になると考える。</p>	<p>学校規模適正化については、子どもたちの『よりよいひとりだち』を願い生徒・児童の人数や、地理的条件など考慮して策定した『学校規模等適正化基本計画』の考え方にに基づき進めてまいります。地域の実情もごございますので、地域・学校・教育委員会が連携を密にし、保護者や地域の皆様から意見などを話し合いにより聞き、議論して、様々な手法を検討し進めていきます。</p>
14	<p><u>11 地域文化の振興等</u></p> <p>明治座そのものを文化財としてどのように維持し、将来にわたり活用していくのか、また、そのために必要となる考え方や支援の方向性については、明確に示されていないように感じます。ハード事業のみならず、文化財の維持活用、伝統芸能の継承、創造的な文化の創出を、どのように支え発展させていくのかという点について、重要な施策として明確に位置づけ、その方向性を本計画の中で示していただきたいと考えます。</p>	<p>各地域の歴史的資源や文化的価値を適切に保存し、また伝統芸能や地域文化が持続可能な体制を確立し、継続した活動が維持できるよう支援してまいります。次期計画では明治座前広場整備事業を進めてまいります。</p>
15	<p><u>個別案件</u></p> <p>過疎地域における污水处理について、個別処理（合併浄化槽）への転換を提案します。</p>	<p>下水道事業については、下水道処理区の統合や合併処理浄化槽への転換など様々な検討を行い、将来に向けて持続可能な下水道経営を目指してまいります。</p>